

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 9 月 29 日現在

機関番号：32816

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24792417

研究課題名(和文)院内保育所を通じた看護師のキャリア継続のための支援に関する総合的研究

研究課題名(英文)Overall study on daycare support for nurses in order for them to maintain their career

研究代表者

西村 実穂(NISHIMURA, Miho)

東京未来大学・こども心理学部・講師

研究者番号：50611381

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：看護師のキャリアに関する教育における課題、院内保育所の保育における課題を明らかにすることを目的として、看護師のキャリア継続のための教育に関する調査、院内保育所における実地調査、院内保育所保育士に対するヒアリング調査、質問紙調査を行った。新たな課題として安全面の問題、院内保育所に対する過剰なニーズがあること、ニーズに対応する知識や技術を身に着ける機会の少なさが明らかになった。また院内保育所の保育に特化した勉強や情報交換を行う場が少ないという意見がみられ、2014年度には院内保育所の問題を扱う勉強会を試行した。参加者から他園での取り組みを知ることや悩みの共有ができたとの評価を得た。

研究成果の概要(英文)：We conducted a survey for the education provided for nurses to maintain their career, a site survey at the hospital day-care center and hearing with the nursery staff there as well as giving them questionnaires. It was found out that they also had a safety problem along with an excessive demand for the hospital day-care center while there were little opportunities to gain knowledge and to learn skills to deal with the demand.

研究分野：保育

キーワード：院内保育所 看護師 子育て支援

1. 研究開始当初の背景

看護師不足を背景として、各病院において院内保育所を通じた子育て支援が行われている。しかし院内保育所は、保育環境や保育内容の不十分さなどの問題を抱えている。また、院内保育所が設置されている病院に勤務し、院内保育所を利用している看護師であっても保育サービスの充実を求めており、看護師らのニーズと保育サービスの不一致が生じている可能性がある。また、院内保育所では、その利用方法に関する問題が生じており、適切な利用を促すための利用者の意識改善が急務となっている。さらに、院内保育所利用者である看護師が長期的なキャリアを考える際には、業務に関する内容のみならず、個人の生活を視野に入れた総合的なキャリア教育が必要であるが、現在その具体的内容については明確化されていない。

2. 研究の目的

本研究では院内保育所を中心として、保育内容の改善、利用者である看護師のキャリア教育のあり方の検討を行う。具体的には院内保育所の保育内容の検討および看護師のキャリア教育実施の現状を把握することを目的とする。

3. 研究の方法

(1)調査 1：看護師のキャリア教育の現状

目的：看護師のキャリア継続のためには、看護職の特殊な勤務形態と自己の生活を両立させる必要がある。看護師のキャリア継続に関する意識は、卒前期から育まれていると考えられるが、看護師の養成課程では、講義のなかでキャリア継続についてどのような内容が扱われているのかは明らかではない。そこで、本研究では看護系大学におけるキャリア継続のための教育の実施状況を把握することを目的とした。

方法：看護師養成機関である看護系大学のシ

ラバスの分析を行った。2012 年度日本看護系大学協議会加盟校 207 校のシラバスのうち、インターネットによる閲覧が可能であった 149 校のシラバスを調査対象とした。キャリアに関連する語句として、キャリア、職業教育、継続教育、生涯学習をキーワードとしてシラバスの検索を行い、これらの語句をシラバスに含み、2012 年に開講されており、かつ講義内容として看護職のキャリアに関連する内容を扱う 71 校の 92 科目を抽出した。調査期間は 2012 年 9 月から 2013 年 2 月であった。

(2)院内保育所における保育内容に関する課題

調査 2：院内保育所の保育環境に関する課題

目的：医療従事者の子どもを預かる院内保育所の保育環境の課題明確化することを目的とした。

方法：調査への同意の得られた院内保育所 6 ヶ所（すべて認可外保育所）に訪問し、保育所の見学および保育者に対するヒアリング調査を行った。調査期間は 2013 年 6 月～2014 年 1 月であった。

調査 3：院内保育所の保育士の勤務に関する課題

目的：院内保育所では保育士の疲労が蓄積しやすい状況であると予測されるが、院内保育所保育士の疲労感に関する研究はこれまでみられておらず実態が明らかではない。そこで本研究では院内保育所に勤務する保育者の休息の取り方と疲労の関連について明らかにすることを目的とした。

方法：院内保育所に勤務する保育者を対象とした質問紙調査を実施した。院内保育所保育士の研修会においてを配布し、その場で記入してもらい、回収した(125 部配布し 51 部回収、有効回答 50 部、回収率 40%)。調査期間は 2014 年 5 月であった。

調査 4：院内保育所の安全面に関する問題
目的：院内保育所の避難訓練時の課題を整理し、院内保育所の実情に合わせた安全対策を行うための基礎的資料を得ることを目的とした。

方法：機縁法により紹介を受けた院内保育所 5 園を訪問し、園内の環境を観察した。また、各園に勤務する保育者に避難訓練の実施状況および課題に関するヒアリング調査を実施した。

調査 5：院内保育所における障害児保育に関する問題

目的：現在、多くの保育所において障害のある子どもの保育が行われるようになっており、院内保育所においても障害児保育を実施している保育所が見られるようになった。院内保育所では通常の保育所と異なる保育を実施しており、通常の保育所とは異なる課題を抱えている。院内保育所において障害児保育を行う場合には、通常の保育所とは異なる課題が生じていることが考えられる。しかし、これまで院内保育所における障害児保育に関する研究は行われておらず、障害児保育についてどのような問題が生じており、どのような対策を行うべきかが明らかではない。そこで、院内保育所における障害児保育の課題について整理することを目的とした。

方法：67 ヶ所の院内保育所長を対象とした質問紙調査および 4 ヶ所の障害児保育を実施している院内保育所の保育者に対するヒアリング調査を実施した。

4．研究の成果

(1)調査 1：看護師のキャリア教育の現状

結果と考察：分析対象となった看護系大学の設置主体は国公立 68 校、私立 81 校であった。組織の管理や人材育成、後輩への指導などに関する講義内容が多く扱われていたが、この理由として本研究の対象とした大学卒の看護職には、現場における管理者や指導者とし

ての役割を果たすことが期待されていることが考えられた。また、組織の管理や人材育成といった内容に比べ、自身のキャリアに関する内容を扱う科目が少なく、看護職としてのキャリアアップに関する情報は得られるものの、講義のなかで個人の生活キャリアと職業キャリアを結びつけて考える機会は少ないと考えられた。看護職は 9 割以上が女性であり、結婚、出産、育児など個人としての生活が職業キャリアに大きく影響する。看護職としてのキャリアアップに関する知識を得るだけでなく、自身の生活と職業としてのキャリアを関連させて考える機会となりうる講義内容が必要である。

(2)院内保育所における保育内容に関する課題

調査 2：院内保育所の保育環境に関する課題

結果と考察：院内保育所の保育環境に関する課題として、安全面の問題、感染症の発生、流行しやすい環境であること、生活や活動に支障のない空間の確保の困難さが挙げられた。子どもでは開閉することが困難な扉や段差が大きすぎる階段がある、大人用の手洗い場しかないなど子どもだけで利用することのできない設備がある、保育室のなかに保育者の目が届かない死角が生じているといった安全確保が困難な保育所があった。またトイレの便器の数が少ない保育所では、年長児が保育者用トイレを使用することで数の少なさを補っていた。しかし少数のトイレを多くの子どもや保育者で共用することにより、感染症の流行拡大につながりかねない。子どもが使用できる手洗い場のない保育所では、歯磨きやうがい後の水をひとつのバケツに吐き出す、手拭きで手を拭くことで食事前の手洗いに変わるといった対応をしていたが、これも感染症流行拡大につながると考えられる。さらに、年度途中での入園による人数の増加に対応するため、また保育室の数の少

なさに対応するために、広い部屋をロッカーやカーテンで区切り、クラスごとの部屋を作っている保育所があった。このように自由に使用できる空間が常時確保されていない場合、子どもの生活や活動に支障が生じてしまうと考えられる。

調査 3：院内保育所の保育士の勤務に関する問題

結果と考察：院内保育所に勤務するうえで感じる疲労について「非常にそう思う」(5点)から「まったくそう思わない」(1点)までの5件法で尋ね、平均値を算出したところ、「常に安全面に注意を払う必要があり、精神的な疲労感が強い」(3.40：SD=1.06)、「常に安全面に注意を払う必要があり、身体的な疲労感が強い」(3.38：SD=1.06)の順に平均値が高かった。ここから安全面の配慮を行うために精神的にも身体的にも疲労を感じる人が多いことがわかる。この原因として、院内保育所では異年齢の子どもが一緒に過ごす時間が多いこと、保育室が保育に適した環境ではないことが挙げられる。

また休憩の取り方について尋ねたところ、子どもと離れて過ごすことのできる休憩室や部屋があり、そこで休憩をとる者が64%(30名)、子どものそばで子どもの様子をみながら休憩をとるという者が36%(17名)であった。休憩の取り方により疲労を感じるかどうかには差が生じるかを確かめるため、子どもと離れて休憩をとる者(別群)と子どもを見ながら休憩をとる群(一緒群)の2群に分けてt検定を行ったところ、いずれの項目においても差はみられなかった。ここから、院内保育所における勤務に伴う疲労に影響するのは休憩室の有無や院内保育所での勤務形態を希望して勤務しているかどうかではなく、勤務中に休憩を実際にとることができるかどうかの影響している可能性がある。

調査 4：院内保育所の安全面に関する問題

結果と考察：すべての園が病院から離れた場

所に設置されていた。また、すべての保育所において夜間保育、休日保育を実施していた。夜勤時の保育体制として、子どもの数によっては保育者が1人で夜勤を行う場合がある保育所が2園あった。すべての園において、昼間は院内保育所以外の認可保育所に通っており、夜間や休日のみ院内保育所を利用する子どもが在園していた。避難訓練の実施状況について尋ねたところ、すべての保育所で避難訓練のためのマニュアルを作成し1か月に1度の頻度で避難訓練を実施していた。避難訓練の内容は不審者対応、火事および地震発生時の対応であった。夜間および休日の避難訓練を実施している保育所は1園のみであった。夜間保育、休日保育時の避難訓練を実施しない理由として、保育者の人数が少ないため避難訓練実施の体制が整えられない、夜間保育時に子どもを起こしてまで避難訓練をすべきかわからないといった点が挙げられた。夜間や休日に避難訓練を実施している園の保育者からは、夜間の避難訓練時には、泣き出したり不安を訴える子どもがいることが挙げられた。また、不審者への対応に不安を感じる保育者が複数いた。

院内保育所では夜間や休日の時間帯の避難訓練実施の必要性を感じているものの、実施の困難さを感じている保育者がいた。しかし、夜間や休日のみ利用する子どもがいること、夜間や休日というふだんと異なる環境のもとで、子どもが落ち着いて避難できない可能性が高いことから、夜間や休日の保育時に避難訓練を行う必要性は高い。そのため夜間や休日の保育時に実施可能な避難訓練の計画立案が必要である。また、不審者対応への不安を挙げる保育者が複数いた背景として、病院から離れた場所で夜間に子どもを預かることへの不安があると考えられる。病院の警備担当者とすぐに連絡をとることのできる体制を整える、子どもの人数に関わらず複数の保育者で夜勤を行うなどの対策を講じ

る必要がある。

調査 5：院内保育所における障害児保育に関する問題

結果と考察：院内保育所長を対象とした質問紙調査では、障害児保育をしているかどうかを尋ねているが、障害児保育を行っているのは 67 ヶ所中 4 ヶ所(6%)の園であった。障害の内容としては、染色体異常(3 ヶ所)、ADHD(1 ヶ所)、自閉的傾向(1 ヶ所)であった。一般の保育所における障害児保育の実施率は 75.1%であり、院内保育所では障害児保育が行われるケースが少ないことがわかる。

障害児保育を実施している 4 ヶ所の保育者にヒアリング調査をでは、保育者から「院内保育所では、人手不足で最小限の保育者で保育を行っている。障害のある子どもについていられる職員がいないため、障害児を受け入れてこなかった。しかし在園中に障害があることが判明した子どもの場合に保護者の強い要望があり、受け入れることになった」、「認可保育所と異なる状況の保育所であるため、障害児の受け入れは基本的に行わないようにしていた」といった意見が聞かれた。これまで院内保育所では障害児を受け入れる体制がなかったために入園を断っており、積極的に障害児保育を行っていたわけではないことがうかがえる。しかし、発達障害のように在園している間に障害があることが分かった場合には、障害児保育をせざるをえない状況になっている。

また、院内保育所は認可外保育所であるため、市町村の保育担当課の管轄外とみなされることが多く、研修や巡回相談の情報を得にくい。加えて院内保育所では運営資金不足が常態化しており、人件費や研修費など、保育に必要な費用が削減されている状況である。そのため研修費用の捻出が非常に困難であることは想像に難くない。これらの条件下にある院内保育所では、保育者が障害児保育についての知識や技術を高めるための機会が

少ない状況にあると考えられる。

院内保育所では院内保育所内の保育体制や保育環境、院内保育所をとりまく地域の体制のいずれにおいても障害児保育を行うための基盤が整っているとは言い難い状況である。そのようななかで、無理に障害児保育を実施し、子どもにとっても保育者にとっても負担をかけながら保育を行うよりも、院内保育所で保育できる範囲を見極めることが必要である。また、障害児保育を行うことになった場合には、加配保育者の配置を病院に要請する、地域の保健センターからの支援を受ける、研修を受けることのできる勤務体制を作るというように、障害児保育を行うための体制を整備していく必要がある。

5 . 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2 件)

西村実穂、院内保育所実態調査結果から見える、親の働き方と保育環境と子どもたち、医療労働、査読無、Vol. 581、2015、(印刷中)
NISHIMURA Miho , The Challenges of Childcare for Children with disability Provided by the Day-care Center in Hospital , The Asian Journal of Disable Sociology , 査読有 , Vol.14 , pp65-71 , 2014
査読有

[学会発表](計 5 件)

西村実穂・安心院朗子・大越和美・西館有沙・水野智美・徳田克己、看護職のキャリア継続のための教育に関する研究 看護系大学のシラバス分析、日本教育心理学会第 55 回総会、2013、法政大学(東京都)
西村実穂・小野聡子・大越和美、院内保育所の保育に関する研究 保育環境の特徴、日本保育学会第 67 回大会、2014、大阪総合保

育大学 (大阪府)

西村実穂・安心院朗子・大越和美・西館有沙・
水野智美・徳田克己、院内保育所保育士の勤
務に伴う疲労に関する研究、日本教育心理学
会第 56 回総会、2014、神戸国際会議場(兵庫
県)

西村実穂・西館有沙・小野聡子、院内保育所
保育士の勤務における問題、日本保育学会第
67 回大会、2015、椛山女学園大学(愛知県)

西村実穂、院内保育所における安全対策
避難訓練時の課題、第 62 回日本小児保健
協会学術集会、2015、長崎ブリックホール(長
崎県)

6 . 研究組織

(1)研究代表者 西村実穂(NISHIMURA, Miho)

東京未来大学 こども心理学部 講師

研究者番号：50611381